

# ◎議会報 ならは

令和6年  
第204号  
6月5日発行

春の小径  
(天神岬スポーツ公園)

- 令和6年1月臨時会・3月定例会・・・・・・・・・・・・・・1～4ページ
- 町政を問う！【いっばん質問】・・・・・・・・・・・・・・5～9ページ
- 委員会のうどき・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10～12ページ

# 令和6年3月定例会

## 令和6年度当初予算可決！

令和6年第2回3月定例会は、3月5日から8日までの4日間の会期で行われ、町から提案のあった、議案が審議され可決・承認されました。

令和6年度は3月に修正を行った「地域防災計画」に基づき、防災に強いまちづくり推進のための予算や、役場本庁舎の省エネ化に係る予算などが計上され可決されました。

今年、町の掲げるテーマは“進化”とのことです。議会もよりよいまちづくりのために、活発な活動を行って参ります。

### 令和6年度一般会計予算

予算総額 **113億6,500万円**

前年比：5,500万円（0.4%の増）

#### 主な事業

- 庁舎整備事業** 約3億4,600万円  
役場本庁舎の空調設備やLED照明、電気機械設備等の改修・新設工事を行う。
- 多機能拠点整備事業** 約11億1,900万円  
健康づくりや観光、防災などの機能を備えた多機能拠点の整備を行う。
- 交流人口拡大事業** 約1億6,800万円  
アウトドアイベント、全国でのPR出店、地域おこし協力隊事業等。
- 移住・定住促進事業** 約4億9,800万円  
町の魅力・情報発信等を行い、地域と移住者が繋がる各種事業を行う。
- 庁内LAN整備事業** 約1億6,800万円  
DX推進のため、庁内利用全PCの無線化やチャットツール導入等を行う。
- 新産業エリア整備事業** 約4億5,900万円  
波倉地区に計画している新産業エリアについて、測量調査設計や用地の購入を行う。
- ゆず振興事業** 約800万円  
ゆず苗木の配布やJヴィレッジへのゆず植樹等を行う。
- 竜田駅周辺整備事業** 約2億9,300万円  
竜田駅西側町道の道路改良工事等を行う。
- 防災倉庫新築事業** 約3億5,100万円  
町内2カ所に、防災倉庫を新築する。

◆可決（賛成：8／反対：1（松本議員））

## 令和6年度特別会計予算

## 国民健康保険特別会計

11億9,317万6千円  
 (前年比:▲329万1千円(0.3%の減))  
 ◆可決(賛成全員)

## 介護保険特別会計

9億1,938万円  
 (前年比:▲2,584万4千円(2.7%の減))  
 ◆可決(賛成全員)

## 住宅用地造成事業特別会計

154万6千円  
 (前年比:114万2千円(382.7%の増))  
 ◆可決(賛成全員)

## 後期高齢者医療特別会計

6,939万2千円  
 (前年比:3,648万9千円(211%の増))  
 ◆可決(賛成全員)

## 令和6年度公営企業会計予算

## 下水道事業会計

3条 収益予算:6億4,368万4千円  
 事業予算:5億2,945万8千円

4条 資本的収入:6,848万7千円  
 資本的支出:2億8,351万5千円  
 ◆可決(賛成全員)

## 令和5年度補正予算

## 一般会計(第8号)

<補正額> 5億4,862万5千円減額  
 <予算総額> 113億7,500万円  
 ◆可決(賛成全員)

## 介護保険特別会計(第3号)

<補正額> 8,156万8千円減額  
 <予算総額> 9億5,372万2千円  
 ◆可決(賛成全員)

## 国民健康保険特別会計(第3号)

<補正額> 18万3千円増額  
 <予算総額> 13億3,386万9千円  
 ◆可決(賛成全員)

## 後期高齢者医療特別会計(第3号)

<補正額> 291万4千円増額  
 <予算総額> 3,671万9千円  
 ◆可決(賛成全員)

## 下水道事業会計(第3号)

3条 収益的収入:5億6,440万8千円  
 (811万9千円増)  
 収益的支出:5億1,169万7千円  
 (856万4千円減)  
 4条 資本的収入:6,713万5千円  
 (2千円減)  
 資本的支出:2億2,599万2千円  
 (196万3千円減)  
 ◆可決(賛成全員)



## 条例の制定・改正・廃止

あいさつの励行及び人を思いやることの推進に関する条例の制定

あいさつの励行等により、地域の絆を強め、コミュニティのさらなる醸成を図り、寛容でぬくもりのある地域社会の実現に寄与するための条例の制定

◆可決【賛成：6／反対：3（松本議員、宇佐見議員、結城議員）】

国民健康保険税等の減免に関する条例の制定

東日本大震災等被災者に対する令和6年度の国民健康保険税及び介護保険料について、減免措置の規定を整備するための条例の制定

◆可決【賛成全員】

後期高齢者医療保険料の減免に関する条例の制定

東日本大震災等被災者に対する後期高齢者医療保険料の減免について、国の財政支援が見直されることに伴い、町内の被保険者間の不均衡を是正するための条例の制定

◆可決【賛成全員】

職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の改正

働きやすい職場環境整備の一環として、職員が小学校に就学している子の養育をするために、子育て部分休暇の取得を可能とするための条例の制定

◆可決【賛成全員】

町長等の給与及び旅費に関する条例の改正

福島県人事委員会の給与勧告等に基づき町長等の期末手当の算定基礎額に乗ずる割合の改定を行うための条例の改正

◆可決【賛成全員】

職員の給与に関する条例の改正

福島県人事委員会の給与勧告に基づき自動車等を使用し通勤する職員に対する通勤手当の支給額に関する規定を改正するための条例の改正

◆可決【賛成全員】

職員等の旅費に関する条例の改正

一時的に支給しないとしていた、浜通りを除く県内旅費について、支給を再開するための条例の改正

◆可決【賛成全員】

印鑑登録及び証明に関する条例の改正

デジタル社会の普及に伴い、印鑑登録証明書を取得する方法について所要の改正を行うための条例の改正

◆可決【賛成全員】

国民健康保険税条例の改正

国民健康保険法施行令の一部を改正する政令公布に伴い、所要の改正を行うための条例の改正

◆可決【賛成全員】

介護保険条例の改正

介護保険法に基づき、令和6年度から8年度までの保険料率及び標準段階数を定めるための条例の改正

◆可決【賛成全員】

電気給電条例の改正

中満南住宅団地、寺脇住宅団地等における小売電気事業者の電気料金改定に伴い、町設備で発電した電気の電気料金についても所要の改正を行うための条例の改正

◆可決【賛成：8／反対：1（結城議員）】

町営住宅管理条例の改正

災害公営住宅の払下げを実施し、所有権の移転が完了したことによる所要の改正を行うための条例の改正

◆可決【賛成全員】

高等学校等通学費助成に関する条例の改正

JRJヴィレッジ駅設置に伴う、通学費助成事業の対象駅追加のための条例の改正

◆可決【賛成全員】

都市公園条例の改正

総合グラウンド内陸上競技場改修工事に伴い、施設名称及び利用料等の設定が必要になることに伴う条例の改正

◆可決【賛成全員】

公共用施設維持基金条例の廃止

本基金の処分が完了するための条例の廃止

◆可決【賛成全員】

教育施設整備基金条例の廃止

教育施設整備が概ね完了し、基金の目的を達成したことによる条例の廃止

◆可決【賛成全員】

# 臨時議会

## 令和6年1月臨時議会

会期 令和6年1月30日

### 補正予算

#### 一般会計(第7号)

●補正額

3,662万5千円増額

●予算総額

119億2,362万5千円

◆可決【賛成全員】

### 条例の改正

#### 手数料徴収条例の改正

戸籍及び除籍電子証明書提供用識別符

号の発行に係る手数料を徴収する事務及

び金額を新たに規定するための条例の改

正

◆可決【賛成全員】

### 工事請負契約の変更

#### 中・高一環教育施設災害復旧工事

●契約相手 クレハ建設株式会社

●変更前

3億2,406万円

●変更後

3億3,488万9,500円

◆可決【賛成全員】

### 議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の改正

福島県人事委員会の給与勧告等に基づき、議会議員の期末手当算定基礎額に乗ずる割合の改定を行うための条例の改正

◆可決【賛成全員】

### 指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例等の改正

指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令公布に伴う、利用者の処遇及び安全確保等の規定を改正するための条例の改正

◆可決【賛成全員】

### 体育振興基金条例の廃止

スポーツ振興を目的とした施設整備が概ね完了し、基金の目的を達成したことによる条例の廃止

◆可決【賛成全員】

### 規約の変更

#### 双葉地方広域市町村圏組合理約の変更

◆可決【賛成全員】

# ゆっばん登壇

## 4 議員が質問

3月定例会では、4議員が一般質問を行い、町の対応や考え方などを問いました。

その質疑応答の要旨をお知らせします。

### 1 松本 明平 議員・・・6ページ

○檜葉町地域防災計画について

### 2 結城 政重 議員・・・7ページ

○ギリシャ共和国オリンピア市訪問について

### 3 佐藤 努 議員・・・8ページ

○令和5年度の関係人口拡大への取組みについて

○現代における生産年齢人口の減少と町内DX推進の現状について

○県指定重要無形民俗文化財に登録されている「浜下り行事（タンタンペロペロ）」について

### 4 宇佐見雅夫 議員・・・9ページ

○3期12年の町政について

# 町政を問う！



## 檜葉町地域防災計画について

2024年の元日に石川県能登半島で地震が発生し、大変な被害をもたらしている。東日本大震災を思い出した住民の方々も多く、改めて防災の重要性を再確認させられた。町では、檜葉町地域防災計画を作成している。

**問** 町の防災に関する基本的な考え方は。

**答（町長）** 災害対策基本法の定める基本理念に沿った町の災害対策の基本は次の7点ある。1点目は、いかなる災害が発生しようとも、人命を守り、被害を最小化できる災害に強いまちづくり、これを平常時から推進すること。2点目は、住民の皆さんには、自分の身は自分で守るという意識を十分に持っていただき、出前講座や広報等により、住民の防災意識の向上を図ること。3点目は災害に強いコミュニティの形成を目指すこと。4点目は町職員の応急活動体制の強化に努めること。5点目は、幅広い職種の民

間事業者とあらかじめ協定を締結する等、災害対応の体制づくりに努めること。6点目は、避難所等における感染症対策を推進すること。7点目が自助の意識や地域において助け合う共助の意識を高め、災害から身を守る防災意識を醸成して、死者を出さない対策を目指すことである。

**問** 短時間で災害の全体像をどのように把握するのか。

**答（くらし安全対策課長）** 災害の規模に応じて、警戒本部会議や災害対策本部会議を直ちに持ち、情報交換、情報共有をする。

**問** 東日本大震災のとき、国や県からの連絡が途絶えていた。通信手段の整備や強化をどのように進めてきたのか。

**答（くらし安全対策課長）** 通信のネットワークを複数準備したり衛生回線を使ったりと多重化を図っている。

**問** 水害や土砂崩れなどで孤立する恐れのある集落はあるのか。その対策は。

**答（くらし安全対策課長）** 最も可能性が高いのは、女平地区、乙次郎地区。そして松館地区もある程度可能性がある。町の防災の一番大きな課題であり、防災アドバイザーと協議しながら他の県とも相談しながら対応を進めている。

**問** 現在、町に避難所は何ヶ所あるのか。

**答（くらし安全対策課長）** 指定避難所として7ヶ所準備している。

**問** 合計でどの程度の規模の避難者数まで耐えられるのか。

**答（くらし安全対策課長）** 約3,400人。

**問** 食料や水は何日分備蓄してあるのか。

**答（くらし安全対策課長）** 最低3日分は確保している。

**問** 3,400人の3日分から4日分ではないのか。

**答（くらし安全対策課長）** 災害が発生して避難されるであろう人数から計算して、約500人分を3,4日分備蓄しているということ。

**問** 備蓄で重要なものは何があって、どこに保管しているのか。

**答（くらし安全対策課長）** 発電機が重要になる。町の中の施設に分散して配備している。

**問** 防災会議のメンバーに女性は何人中何人いるのか。

**答（くらし安全対策課長）** 今年度委嘱した防災会議の委員は37名で、そのうち女性は8名となっている。

**問** 個別避難計画が未作成で避難支援者なしが212名だが、もし今災害が起

きたとしたらどのように対応するのか。  
**答（くらし安全対策課長）** 行政や消防団の支援が入る。

**問** 行政区で要支援者等の情報は次の担当者によっていった形で伝わるのか。

**答（くらし安全対策課長）** 各行政区で体制が異なる。ただ、区長一人ではなく役員や消防団員、担当民生委員と複数名参加し地域の情報を共有する取り組みを進めてきた。

**問** 地域防災計画には避難指示等が発令された場合、住民自らの判断で安全確保を行うべきとあるが、どのように考えているのか。

**答（くらし安全対策課長）** 災害が激甚化して、自分がどのような行動をとるかということや平時のうちから決めておく取組が必要になっている。

**問** 災害関連死を防ぐための対策は。

**答（町長）** ストレスを軽減できる避難所運営、医療機関との連携、きめ細やかな保健活動の強化等を実施する。

**問** 様々な災害が複合的に発生する現在、住民にどのような備えを推奨しているのか。

**答（町長）** 住民の皆様には、最低でも外部からの救助物資が届かないと想定される最初の3日分、可能であれば一週間の食料の備蓄を呼び掛けている。

いっぱん質問

町政を問う！

松本 明平 議員



ギリシャ共和国オリンピア市訪問について

町長は議会議長をはじめ関係者7名が6泊8日（11月20日～27日）の日程で、約1,090万円の経費をかけ、オリンピア市を訪問し、覚書を締結してきたが、町民の中からは「なぜ今ギリシャ訪問なのか」といった声が多く聞かれる。

問 今回の訪問目的は。

答（町長） 聖火とオリーブがつかないだ交流として、オリンピア市と友好関係を維持しながら、交流を深めていくことを目的に訪問した。

問 締結した覚書の内容は。

答（町長） 友好関係を維持しながら、産業、教育、文化などの各分野において、

幅広く交流していくという基本原則を表したもの。

問 教育分野における子ども達の交流の方法は。

答（教育長） オンラインでリアルタイムにつなぎながら交流が可能と考える。

問 訪問メンバーに猿渡氏が決まった理由は。

答（教育長） 先方の小学校での授業もあり、元教員である猿渡氏を決定した。

問 町教育行政の基本方針や重要事項を審議する機関の教育委員会に諮らず決定したことは、手続的におかしいのでは。

答（教育長） 教育委員会の審議事項には該当しないと考える。

問 経費約1,090万円の内訳は。

答（町長） 航空運賃約484万円、バスガイド代196万円、宿泊費約115万円、食事代約45万円、通訳費約38万円、添乗員費98万円などである。

問 航空運賃約484万円で、ビジネスクラスとエコノミークラスそれぞれ一人あたりの料金はいくらか。またそれぞれの利用人数は。

答（政策企画課長） ビジネスクラスは115万7,500円/人、搭乗者は3名。エコノミークラスは34万2,500円/人、搭乗者が4名。

問 ビジネスクラスとエコノミークラス一人あたりの差額は。

答（政策企画課長） 81万5千円。

問 町長と議長がビジネスクラスを利用した根拠は。

答（総務課長） 町には海外出張の旅費規定がなく、国の規定や県内他自治体の旅費規定も参考に、特別職はビジネスクラスを選択した。

問 地方自治法には、事務の執行にあたっては「最小の経費で最大の効果を目指さなければならない」とあるが、この趣旨に反するのではないか。

答（政策企画課長） 今回の訪問行程を成し遂げるためには必要最低限の行動だったと感じている。

問 町長や議長は、町や議会のトップであり、本来「範」を示す立場にありながら、他のメンバーとは異なったビジネスクラスを利用して貴重な町財源を浪費したも同然である。よって2人分の合計金額163万円は町に返還すべきではないか。

答（政策企画課長） 特別職は規定に則り、ビジネスクラスを利用している。

問 オリンピック関連施設やミュンヘン市内の視察は何をしたのか。

答（町長） 古代オリンピック発祥の地であるオリンピア市では、オリンピア遺跡にある競技場と聖火の採火場所を視察。ドイツミュンヘン市では、有料の施設を視察したということはない。

問 アメリカのユークリッド市や中国の五常市等と姉妹都市を結んでいるが、今後の関係は。

答（町長） 先方が国際交流についてどのような考えを持っているか確認するために、1月中旬にユークリッド市長宛てに電子メールを送信した。五常市へは、どのように連絡先を取り付けられるか検討をしている。





## 令和5年度の関係人口拡大への取組みについて

町は、町勢振興計画を基本に町の魅力を創造し、移住定住の促進や新たなコミュニティとの融合を目指している。

**問** 令和5年度の関係人口拡大への取組みはどのようなものか。

**答** (町長) 一例ではあるが、町での暮らしを体験できるお試し住宅や、地域課題の解決を共に考える大学連携事業、さらには首都圏在住の本町出身者等とのつながりを保つ、ふるさと「福島楡葉会」などを行っている。

**問** 関係人口拡大への取組みとして、町の魅力をどのような視点で伝えているのか。

**答** (政策企画課長) 継続的に、そして

より深く関わることを大切に町の魅力を発信していかなければならないと考えている。

**問** アプリやWeb等を活用しながら、関係人口者数を把握すべきではないか。

**答** (町長) 導入による費用対効果や関係人口登録者の情報管理、また登録者情報の利活用など、今後十分な検討をする。

現代における生産年齢人口の減少と町内DX推進の現状について

生産年齢人口の減少は、私たちの暮らしに様々な影響を及ぼしている。中長期的なビジョンとしてDXを推進し、住民の暮らしやすさ向上や、企業の業務効率化により、暮らしの質を高めていくことが求められている。

**問** 町はDXをどのように捉えているか。

**答** (町長) 国の推進計画に則り、住民の暮らしやすさ向上や、組織としての業務効率化を図っていくために、デジタル技術を活用したDXの推進を行う考え。

**問** 高齢者支援や子育て支援にDX推進を試みているか。

**答** (政策企画課長) スマホ講座を高齢者支援として、子育て支援として、子育て支援アプリや、こども園と保護者の連絡手段となるアプリを導入している。

**問** DXに関わる補助金を活用した事業の実施状況は。

**答** (町長) 県のICT補助金を活用し、AIによる文字起こし機能を備えたパソコン導入や、こども園の防災Wi-Fiの拡充を行っている。

県指定重要無形民俗文化財に登録されている「浜下り行事(タンタン・ペロ・ペロ)」について

「浜くだり行事」は、歴史ある町民族文化として取扱いをしている。地域の伝統行事として楡葉の誇りとなっており、震災や新型コロナウイルスを乗り越えて、何世代にもわたり受け継がれている。

**問** 「浜下り」におけるコミュニティ活動や教育との関りは。

**答** (教育長) 各地区から多くの方が参加され、地域のコミュニティ活動でも大きな役割を担っている。また、子供神輿など、子供たちにとっても町の歴史や文化を学ぶ貴重な社会教育の機会となっている。

いる。

**問** 事業継承のため、より多くの方に体験できるような取組みはできないものか。

**答** (教育長) 各地で実施されている神輿を参考に、文化財の保存・継承といった観点から、町内外の方々にPRすべくより良い方策を模索していく。

**問** 浜下り行事の神輿ルート作成や、町民への周知などについて、町からの支援はできないのか。

**答** (生涯まなび課長) 町民への周知など町が支援する役割は増やすべきと実感している。要望等があれば積極的に関わっていききたい。

**問** この行事を通じて「木戸宿」の魅力を発信できないか。

**答** (教育長) 木戸宿は宿場町として江戸時代から栄え、文化価値の高い地区と認識している。この地区に浜下り行事を通じた様々な取組みが加われば、魅力発信が可能であると考えているが、地区住民の方や関係者の意見を聞きながら、内向きな事業とならないよう検討していきたい。

いっぱん質問

町政を問う!

佐藤 努 議員



3期12年の町政について

震災後間もない平成24年4月に町長に就任して以来、3期12年が経とうとしている。町長は昨年12月定例会で4期目の出馬を表明しているが、この12年間の評価と課題等について検証すべきと考え

問 初心を持って臨んだ1期目の町政で、注力した施策について。

答 (町長) 当町は帰れる町であること、内外に示す必要があると考え、元の町に戻すのではなく、復興のモデルタウン「新生ならはの創造」を掲げ、施策を推進してきた。当時の最優先課題は、除染とインフラ復旧であった。これらは区域の再編や避難指示解除に係る賠償の問題等も関係したが、国へも要望をしながら進めてきた。

問 1期目中、当町への中間貯蔵施設設置の話があったが、町長はどのような

思いだったのか。

答 (町長) 候補地になった自治体と胸襟を開いて話をした結果、双葉・大熊町に中間貯蔵施設設置が決定した。

問 1期目、新生ならはを指すにあたり、中間貯蔵施設設置が町外となったことや、平成27年9月の避難指示解除の判断についても概ね間違っていないと、1期目の様々な判断が次につながるものと評価をする。次に、2期目に注力した施策は。

答 (町長) 1期目にまかれた復興の種が芽吹き始めた時期にあたることから、3度にわたる復興計画の改定をし、施策を推進した。その中でも笑みふるタウンならは内の施設は賑わい創出の核となり、震災復興のモデル事業として認知されている。また、魅力ある教育、農業の再生、健康増進とスポーツ振興を新生ならはの創造に向けた重点施策とし、施策を進めてきた。

問 3期目の町の情勢と注力した施策は。

答 (町長) これまで行ってきた重点施策3つに加え、楡葉の新たな魅力の創造、を掲げ、移住、定住の促進や交流、関係人口の拡大を図るための施策を、移住相談窓口「CODOU」や地域活動拠点施設「まぜらっせ」などを核に展開している。

問 この12年、町長は職員や町民にどのような向き合いながら事業を進めたのか。

答 (町長) 3期目後半、4件の不祥事が相次いで発生したことから、楡葉町職員・組織改善計画を策定し、日々の業務に臨んでいる。職員へは時に厳しく接する場面もあるが、不祥事に対峙した際も、諦めず共に歩んできた。町民に対しては、町政懇談会などでご意見をいただきながら共に町政を推進してきた。

問 役場内に町民の意見を聞く「目安箱」が震災以前は置いてあったが、現在は設置しているのか。

答 (総務課長) 現在は置いていないが、意見や要望を出す機会を増やしていくために再設置をする。

問 初就任と現在とでは、町長自身の考え方に変化はあるのか。

答 (町長) 違いは全くない。

問 町長は、故稲盛和夫氏の「善きことを思い、善きことを行えば、人生は好転する」を引用し常におっしゃっているが、この言葉に感銘を受けた理由と、それを職員にどのように伝えているのか。

答 (町長) 以前、稲盛氏の講演会等で知り、前向きな思考で日々を過ごせば、仕事や生活がより充実したものになるという考えから、職員への訓示などの際に直接伝えている。

問 仕事の進め方として、トップダウンやボトムアップと言われるが、町長はどちらのタイプか。

答 (町長) その時々で双方のやり方で事業を執行している。

問 民主主義では行政にトップダウンというものはなく、トップダウンの指揮命令方法により多くの不祥事が生まれていると認識している。町長には謙虚な姿勢で町政に臨んでいただきたい。

答 (町長) 反省すべき点は反省するということ。今後心得ながら事業を進めていく。

問 12年の復旧・復興事業の総額と事業評価の総括は。

答 (町長) 多くの交付金を活用し、震災から令和4年度までの事業費総額は約1,000億円。普通建設事業等に485億円。基金積立等に488億円である。これらの事業により、町内で生活するために必要な事業や町の魅力を発展させるための施設整備は概ね整い、今の住民生活に欠かせないものとなっており、必要かつ有効な施策と評価している。

問 今後のまちづくりの課題は。

答 (町長) 最大の課題は震災と原発事故に起因する急激な人口減少と認識する。外部からの移住・定住を推進しながら、様々なチャレンジを続けていく。

### ふるさと納税の現状について

盛んにテレビ等でも見かけることが多くなった“ふるさと納税”は、任意の自治体にふるさと納税をすることで、納税者の所得税・住民税の控除が受けられるほか、その自治体独自の返礼品がもらえる制度で、全国で取り組みを行っており、当町も例外ではない。

#### 1 ふるさと納税の概要

・ふるさと納税とは

自分の選んだ自治体に寄附（ふるさと納税）を行った場合に、寄附額のうち2,000円を超える部分について、所得税と住民税から原則として金額が控除される制度。

・ふるさと納税の仕組み

①寄附者が使途（目的）を指定して、インターネットサイト（又は町へ直接）から

#### 寄附

※檜葉町の目的は7つ

- (1) 東日本大震災からの復興に資する事業
- (2) 自然環境の保全及び緑化に関する事業
- (3) こどもたちの健全育成及び緑化に関する事業
- (4) 高齢者の健康増進に関する事業
- (5) 教育、文化活動及びスポーツ振興に関する事業
- (6) 地域の文化の伝承及び育成に関する事業
- (7) その他町長が必要と認める事業

#### 2 ふるさと納税指定制

度（令和元年6月から）

ふるさと納税は3つの基準からなる。

①基準1 募集の適正実施

#### 3 寄附実績

②基準2 返礼品の調達費用 3割以下

③基準3 地場産品

平成20年から開始し、現在までで合計79,496,087円の寄附実績がある。寄附額の最高は22,515,044円（平成31年）、最低は95,000円（平成22年）。

#### 4 寄附の使い道

・令和2年度：2,572,900円  
こども園遊具、着ぐるみ購入

・令和3年度：5,531,370円  
キャンプ用品、小学校備品購入

・令和5年度：5,351,500円

#### 5 今後の方針

トレーラーハウス購入

寄附の集め方・使い方の方法を検討し、寄附者に対し魅力ある返礼品の発掘や、その発信方法などを工夫し、ふるさと納税額の増加と、寄附金の町施策への迅速な繁栄を目指す。

#### 6 まとめ

ふるさと納税は近年、さらに盛んに行われている。当町においても、魅力的な返礼品の発掘に取り組みながら順調に寄附額を伸ばしているが、納税者の意向に添った事業の執行が少ないように感じる。今後、寄附金を活用した事業執行を多く望むとともに、更なる寄附者の獲得に向けたPRを要望した。

総合運動公園の現状について

当町は復興計画において「スポーツのまち 檜葉の再生と復興」に向けた実行計画として、令和元年度に「檜葉町スポーツ推進基本計画」を策定し、各種施策に取り組んでいる。今回調査する総合運動公園は、町のスポーツ活動の中心であり、近年オープンした「ならはスカイアリーナ」の他、現在陸上競技場を改修し、更なるスポーツの振興に努めている。

1 スポーツ推進の基本方針

- (1) 推進体制の構築  
官民連携でのスポーツコミッションの組織設立、事業推進
- (2) 町内へのアプローチ  
重点スポーツの推進、ス

	野球場	サブグラウンド	陸上競技場	スカイアリーナ
令和3年度	11,945	7,494	7,351	46,269
令和4年度	15,676	7,743	6,846	41,329
令和5年度(12月末)	6,386	5,658	6,846	36,097
今年度見込	8,513	7,542	695	48,127

2-1 利用実績(人数)

- (3) 町外へのアプローチ  
スポーツに関する施設を活用したスポーツツーリズムの推進
- スポーツを「する・みる・ささえる・たのしむ」機会の創出

2-2 利用実績(利用料)

	野球場	サブグラウンド	陸上競技場	スカイアリーナ
令和3年度	1,787,232	434,616	342,650	13,408,350
令和4年度	2,401,668	337,106	236,390	13,739,875
令和5年度(12月末)	914,017	204,050	69,443	12,732,100
今年度見込	1,218,688	272,066	69,443	16,976,131

3 令和6年度重点事業

- (1) 全国高等学校総合体育大会サッカー競技大会(男子)

4 まとめ

- (2) ならはスカイアリーナ フィットネスジム機器入替
  - (3) 運動部活動の地域移行
  - (4) 陸上競技場改修整備事業
- コロナ禍前後の総合運動公園の状況が把握できた。震災以前より、多くの町民に親しまれて施設は、多くのリニューアルを経て、既存の利用者の他、新規の利用者が多いと認識している。
- 今後はさらにサッカー競技が盛んになることも想定されるため、成功を収めるよう注力を願う。
- また、スカイアリーナにおいても、多種多様な利用ができるよう、出来る限り柔軟性を失わず、その時々ニーズにあったサービスを提供するために、指定管理者との協議を密にしなが、運営を行って欲しい旨、要望した。

増設アルプス配管洗浄作業における身体汚染の詳細について

ALPSの配管内を洗浄した廃液が飛散し、作業員2名が身体汚染となった。新聞等にも多く取り上げられ、常に廃炉作業は注目されているということが再確認できた。

この事故について、詳細を確認するために調査を行った。

1 発生した事故概要

- ・2023年10月25日、点検停止中であつた増設ALPSの「配管内の洗浄作業」を実施中、洗浄廃液を移送していた受入タンク内から仮設ホースが外れ、近傍で作業中の協力作業員2名に洗浄廃液が飛散。
- ・2名の作業員は、構内の救急医務室（ER）で汚染測定を実施し、身体汚染を確認。
- ・ERでの除染を行い、汚染レベルは下がったが、退出

基準（4 Bq/cm）以下までの除染が困難であつたため医療機関へ搬送。

- ・医療機関へ入院し、処置を受け10月28日に退院。

2 増設多核種除去設備（増設ALPS）配管の洗浄作業

放射性物質を除去するため、増設ALPSでは各種薬品を注入し前処理を行う。その際に「炭酸塩」が発生し、一部は配管内に付着・蓄積する。設備の点検に合わせ、その「炭酸塩」は硝酸を含んだ洗浄液で溶解・洗浄。

3 洗浄廃液飛散の経緯

洗浄廃液が受入タンク内のホース先端部から勢いよく排出されたことにより、タンクからホースが飛び出し、洗浄廃液が飛散。

4 作業員の被ばく線量評価

5名の作業員においては、法令に定める「当該作業における実効線量・5 mSv」及び「皮膚の等価線量限度・年間500 mSv」を超えないことを確認しており、体表面に問題はなく、汚染した部位の皮膚に異常は確認されていない。

5 身体汚染発生の原因

- ①配管内の急激な水圧の変化
- ②仮設ホースの不十分な固縛位置
- ③不十分な現場確認体制・防護装備

6 実施する対策

- ・現場確認の更なる強化
- ・当社社員は初めて実施する作業、作業場所・手順等、作業に変化がある場合は、現場作業を始める前に状況を確認。
- ・防護指示書の記載内容の明

7 まとめ

確化  
作業体制や防護装備、作業エリア等の記載に曖昧さがあつたため、記載内容を明確化する。

- ・請負工事体制のあり方検討
- ・今回の事案では、元請と1次〜3次請の役割及び責任に曖昧な部分も見受けられたことから、請負工事体制のあり方を検討。

本件は、被爆者を出したとして話題となり、廃炉を担う方々への心配の声も多く聞かれた。このように地域にとつて廃炉は常に関心事であることを念頭に、安全な作業体制の実施に努めるべきである。

また、多くの作業が前例のない作業であることも理解する。事故となる事象も潜在的なものが多いと推察されるが、予防についてしっかりと取組み、不信感を生まない対策強化を強く要望した。

## 自治功労賞を受賞

2月8日に開催された、全国町村議会議長会定期総会において、結城政重議員が27年にわたる町議会議員としての活動が、地方自治の振興・発展に寄与したと認められ、自治功労者として表彰されました。



結城 政重 議員



## 子ども議会が開催されます!

令和6年度子ども議会が開催されます。  
町をさらに良くしたいと、子ども議員達が実際の議場の質問席へ登壇します。  
毎年、大人も唸るような質問が数多く出される子ども議会です。是非議場へ足をお運びください。  
開催日時は次のとおりです。

- 日時 令和6年6月20日(木)  
午前9時30分～(予定)
- 場所 檜葉町役場3階 議場

※時間は変更になる場合があります。  
傍聴席には限りがあります。  
係員から席移動等の指示があった際には従ってください。

配信  
やっています!

檜葉町議会では、年に4回行われる定例会をWEB配信しています。  
ご自身のスマートフォンなどでご覧いただけますので、  
右のQRコードか下のURLにアクセスしてご覧ください。  
[https://live.kuroko.cloud/external/index/index/live\\_id/naraha-gikai/](https://live.kuroko.cloud/external/index/index/live_id/naraha-gikai/)



令和6年6月定例会は、

令和6年 **6月12日(水)** から開会予定です。

※開会日は変更となる場合があります。

### 場所 檜葉町役場3階 議場

新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置付けが5類になったことに伴い、議場内でのマスク着用は自由となりました。なお、席には限りがあります。予めご了承ください。

#### ◆傍聴の際守っていただくこと◆

- ①携帯の電源を切るか、マナーモードに設定をしてください。  
また、通話や撮影、録音は行わないでください。
- ②傍聴席では静粛を旨とし、次の事項をお守りください。
  - ・議場における言論に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。
  - ・談論し、報歌し、高笑い、その他騒ぎ立てないこと。
  - ・飲食又は喫煙をしないこと。
  - ・みだりに席を離れないこと。
  - ・不体裁な行為又は他人の迷惑となる行為をしないこと。
  - ・その他議場の秩序を乱し、または議場の妨害となるような行為をしないこと。

## 議会の足跡

令和6年3月～令和6年5月

日付	令和6年 3月
5-8	第2回3月檜葉町議定会(議場)
13	檜葉中学校卒業証書授与式(檜葉中学校) JFAアカデミー福島卒校式(Jヴィレッジ)
16	あおぞらこども園卒園式(あおぞらこども園)
21	JFAアカデミー福島女子帰還(Jヴィレッジ)
22	檜葉小学校修了証書・卒業証書授与式(檜葉小学校)
日付	令和6年 4月
1	令和6年度辞令交付式(大会議室)
6	あおぞらこども園入園式(あおぞらこども園)
8	檜葉小学校・檜葉中学校入学式(檜葉小学校、檜葉中学校) 福島県立ふたば未来学園中学・高等学校入学式(ふたば未来学園) JFAアカデミー福島入校式(Jヴィレッジ)
12	双葉地方町村議会議長会議(富岡町)
14	大瀧神社例大祭(木戸八幡神社)
21	消防団春季検閲式(総合グラウンド)
22	「檜葉の風」新酒発表会(サイクリングターミナル)
23	東日本大震災及び原子力災害に関する特別委員会(大会議室)(防災関連物資等の備蓄状況:大会議室)
日付	令和6年 5月
10	東日本大震災及び原子力災害に関する特別委員会(新産業エリアの今後の計画)
14	全国原子力発電所立地議会サミット実行委員会(東京都)
15	双葉地方広域市町村圏組合議会総務常任委員会(富岡町)
21	全国町村議会議長・副議長研修会(東京都)
22	全国原子力発電所所在市町村協議会総会(東京都)
24	双葉地方広域市町村圏組合議会運営委員会(富岡町)
25	檜葉小学校運動会(檜葉小学校)
31	双葉地方広域市町村圏組合議会定例会(富岡町) 福島県原子力発電所所在町協議会総会(大熊町)